

子どもをほめる“まち”づくりに関する一考察

—市町村合併後の下野市における学社連携の視点からの検証—

清水 英男 鈴木 廣志

1. 研究のねらい

昨今、我が国の市町村では様々な理由で合併がすすんでいる。昭和60年10月全国で初めて、児童・生徒表彰に関する条例(以下、「子ほめ条例」という。)を制定した旧国分寺町も例外ではなく、平成18年1月に近隣の石橋町・南河内町との三町による対等合併が成立し新しく下野市が誕生した。

新市誕生に寄せる市民の期待は大きく、行政は市の活性化を目指し様々な分野での改革や再編を行っている。例えば、生涯学習の推進体制をはじめ、学校教育や社会教育など教育の分野においても然りである。しかし、それまでの三町の教育システムや団体運営に慣れ親しんできた町民の合意を形成していくことは必ずしも容易ではない。子ほめ条例も旧国分寺町の独特の条例であり、当初、下野市でこの条例の存続を巡って様々な議論があったことは否めない事実である。

しかし、そのような中で、平成18年12月下野市児童表彰条例(以下、「下野市子ほめ条例」という。)が制定され、平成19年7月記念のフォーラムが開催された。

そこで、本研究では、下野市誕生を契機に、この下野市子ほめ条例制定までの経緯を振り返り、それまでの旧国分寺町の「子ほめ条例」は子どもたちの成長にどのような効果をもたらし、学校・家庭・地域にどのようなインパクトを与えてきたのかを学社連携の視点から検証を試みる。

また、合併後の条例存続を巡る議論を踏まえ、子ほめ条例の課題や今後の在り方についても学校・行政・保護者・地域の様々な立場の市民のアンケートやインタビューの調査の分析を通して、下野市における子ほめ条例の現状と課題を明らかにし、子どもをほめるまちづくりへの展望を考察したい。

2. 研究の方法

研究の方法は、次の通りとした。

- ① 旧国分寺町から下野市が制定した「子ほめ条例」の取り組み及び効果(学校・地域・家庭の変容・学社連携の視点)の概要についての文献調査
- ② 学校(児童・生徒・教職員)へのアンケートによる子ほめの意識調査
- ③ 下野市子ほめ条例制定フォーラムの実施と参加者の意識調査
- ④ 課題解決のための学社連携の視点からのアプローチ
 - ・学社連携による公民館ボランティア講座と交流
 - ・学校支援ボランティアとの協働による実践(ふれあい学習の取り組み・メッセ・PR)
 - ・子育て講座・家庭教育学級の開設
 - ・その他(生涯学習支援者養成講座等)

3. 研究の実際

(1) 下野市子ほめ条例制定にかかわる論点

下野市は、市町合併後、平成18年12月20日付けで「下野市児童表彰条例」を制定した。この条例を制定するにあたって、旧国分寺町の子ほめ条例と比較した論点や学社連携上の視点は、表1「子ほめ条例に関する下野市と旧国分寺町とを比較した論点と学社連携の視点」の通りである。

また、関係者からの聞き取りによれば、この間の子ほめ条例の制定を巡る主な議論は、下記の通りであった。

- ① 条例の存続について・・・表彰が形骸化していないか
- ② 表彰の意義について・・・だれでももらえることは賞の重みなくなる
- ③ 表彰の対象者について・・・中学校でも表彰するのか
- ④ 賞の部門について・・・該当する賞が発見できない
- ⑤ 手続きの簡略化・・・教育長・学校長の表彰ではどうか
- ⑥ 各賞の間の価値の差が生じていないか
- ⑦ 表彰式の時間の確保と市長の予定の調整

表1 子ほめ条例に関する下野市と旧国分寺町とを比較した論点と学社連携の視点

	旧国分寺町	下野市	論 点	学社連携の視点
①学校数	小学校3校 中学校1校	小学校12校 中学校 4校	・条例の存続について	*ほめることの意義を 広く市民にPR
②人口	約15,000人	約60,000人	・表彰の意義	*公民館等での児童生 徒の活躍の様子を知ら せる
③児童数	約 1,000人	約 3,900人	・中学校でも表彰する のか	
④生徒数	約 500人	約 2,000人	・ほめる種をまくこと	*学校長からの推薦だ けではなく自治会 長・公民館長等の地 域からの推薦
⑤賞	努力賞等5部門	健康賞等8部門	・賞の部門	
⑥手続き	学校長推薦→教育 委員会内申→町長	学校長推薦→教育 委員会内申→市長	・手続きの簡略化	
⑦表彰者	・町長	・市長	・教育長・学校長の表 彰ではどうか	*表彰を受けた子ども を認める地域や家庭 の雰囲気づくり
⑧被表彰	・全児童・生徒	・全児童	・なぜ行政側からの表 彰なのか	
⑨方法	町長から直接表彰	市長から直接表彰		*子ほめのまちづくり への教育・啓発
⑩成果	・教職員の子どものよ さの発見意識	・条例の意義を全市に 伝える機会を得た		
⑪課題	・子どもの励み ・表彰の形骸化	・表彰条例意義の共通 理解		

こうした議論を踏まえ当時の担当者は「この条例は、子どもたちの成長を願って学校や地域全体で子どもをほめる種蒔きをする条例である」とし、次の点を述べている。

「この条例は理念と熱意でもっている。誰にもほめられるべきところがあるという基本的な考えのもとに、大人が本気でほめることが大切である。子どもの喜びを大人が実感できるかにかかっている。銅メダルの意義は今後の期待の表れでもある。過日の表彰式で市長は先生方が子どもたちのよさを見出してくれたことへの感謝とともに、今回の表彰はたくさんの良さの中から一つを選んだものであり、今後も自信をもって他の良さも伸ばして行ってほしいと伝えてくれている。最後に将来下野市を離れても下野市のこの賞を思い出し、まちをほこりに思っていてほしいと付け加えた。将来的には、表彰式が家族・地域の人たちがみんなで祝う場になればと思う。表彰式の時期は、校長会等で協議し、年一回、10月～11月に設定した。下野市が2学期制をとっていることや表彰をゴールとせず、表彰を励みに小学校生活に取り組むことを期待してこの時期に設定した。」

以上の聞き取りから、合併後も子ほめ条例は表彰が形骸化することなく意義あるものであるために、①その理念や意義を学校全体に伝えることが重要であること②行政と学校が一体となってほめる条例であるという意識を持つこと③子どもの中よさや個性を表彰する条例であることを広く市民に伝えること④地域と連携しながら地域に誇りをもてるような子ほめ条例につないでいくことなどが重要であると考える。

(2) 旧国分寺町子ほめ条例の成果

① 児童・生徒の表彰の推移(平成13年～平成15年度実態調査より)

平成13年～平成15年度までの表彰者の累計は、次の通りであった。

	努力賞	奉仕賞	親切賞	体育賞	学芸賞	合計
人数	122名	109名	108名	113名	112名	564名
%	21.6%	19.3%	19.1%	20.0%	19.8%	100%

② 児童・生徒の表彰の考え方

昭和57年～59年の校内暴力・いじめ問題を背景に、当時の町長が選挙公約として「全児童・全生徒を義務教育9年間に必ず表彰する」ことを掲げ条例を制定。条例では児童・生徒の個性を発見してこれを表彰し、もって児童生徒の健全な心身の発達を助長する」ことを目的としている。学校長が校内で被表彰候補者を教育委員会に上申し、これに基づき町長に内申する。銅メダルを授与するのは、自分の努力でこれから銀メダル・金メダルにするようにとの願いから。表彰は義務教育終了までに一人一回とする。

③ 児童・生徒表彰の実際

3つの小学校・1中学校を町長が表彰式に出席し、メダルを手渡す。大規模校は年2回、小規模校・中学校は年1回の表彰。表彰の形式は、表彰式の後、町長の話・児童生徒代表の御礼・学校長の話次第に含んでいた。

④ 学校・行政・家庭・地域の意識

旧国分寺町の関係者からのインタビューや表彰者の感想文における意識は次の通りであった。

〈関係者からのインタビュー〉

- ・小さな学校で表彰を受け、家族で祝った。メダルという形に残るのがうれしい。今後も継続し、表彰を流し作業にしてほしくない。(町民)
- ・娘が体育賞をもらったが、みんなもらえるのでありがたみが薄いような気がする。(町民)
- ・元町長の熱い思いを受けて続けてきた。メダルのずしりとした重みを子どもたちに体感させたい。(行政)
- ・この表彰を家族で喜び、茶の間に飾っていたら、遊びに来た近所の人からほめられた。(町民)
- ・長年続けてきた国分寺町の教育の特色なので下野市になっても続けてほしい。(学校)
- ・児童・生徒の心に自信を持たせることができた。教職員や行政が意図的に子どものよさに目を向ける大切な機会になっている。(行政)
- ・町の行政のトップの方が時間をさいて表彰にきてくれることで、表彰の重みがあると思う。簡略化しないでほしい。(町民)
- ・どの子がどの賞に値するか、受賞した賞を子どもたちが納得するかなど賞の選定が難しい。(学校)

〈表彰を受けた児童生徒の感想〉

- ・学芸賞を受賞した。とても緊張したことを覚えている。メダルは今もとってある。(高1女子)
- ・体育賞を受賞した。町長さんにメダルをかけてもらい嬉しかった。初めてメダルをもらって重かった。(高1男子)
- ・子ほめ条例制定最初の表彰だったと思う。中学生で、確か体育賞をもらった。メダルは今も持っている。中学校時代は生意気な時期だったこともあり、当時は何とも思っていなかったが、小学校時代に表彰したほうがより効果があるのではないかと思う。(30代男性)
- ・体育賞を小学校4年生でもらった。早い時期に賞をもらったことでその分野で先生が認めてくれているという自信を持つことができた。子どもにとって賞は自信を持つことにつながると思う。(20歳男性)
- ・小学校4年生で努力賞をもらって、母が喜んでくれた。先生から認められた気がした。他の人よりも早くもらってしまって中学校でもらった人もいて差があるのはどうか。やはり小学校でもらえるのがうれしいのではないか。(30代女性)
- ・小学校5年生で学芸賞をもらった。メダルを直接町長さんからかけてもらうことで自信になった。ふり返ると、この賞のことで学校生活のことが話題になること

があり貴重なこと。子どもの情操教育の面からも意義があると思う。(30代女性)

- ・中学2年生で学芸賞をもらった。学芸賞は学芸に優れている者が受賞するもので、先生やまわりが自分を評価してくれていることがうれしく思えた。当時は深く考えていなかったが、条例の趣旨が分かり今後是非続けてほしい。(30代男性)

以上のインタビューの結果からは立場は違っても旧国分寺町の住民はこの賞を好意的に捉え、教育的意義を自覚し、合併後も条例の存続を望んでいることがうかがえた。また、受賞した当時の生徒たちの感想からも受賞を周囲の励ましや評価と捉え自信につながったと条例の存続を求める声が多かった。

(3) 下野市子ほめ条例への期待と不安

ここでは、下野市子ほめ条例制定フォーラムの実際と参加者へのアンケートとインタビュー調査を実施し、この子ほめ条例への理解や学校との連携のあり方について考察し、研修後のほめ条例への意識の変容を調べ、学校との協働に必要な条件について考察した。

下野市児童表彰条例制定記念事業

- (ア) 日時・場所 平成19年7月7日実施 下野市国分寺公民館
- (イ) テーマ 「みんなでこどもを育もう！下野市民のつどい」ー未来を創るあなたたちへー今、私たちができることー
- (ウ) プログラムについて

当日の子ほめ条例制定記念の集いでは、3つの特徴的な運営プログラムを指摘することができる。

① 子どもたちから大人たちへのメッセージ「私たちの望むこと」の提案

子どもたちからは、「子ども会のイベントに幼稚園からお年寄りまで参加できるようにしてほしい」「学校で行っているボランティア活動を継続させて明るい学校・地域を創りたい」「家族みんなで一日汗をかいて遊べる日を週1回作りたい。」等の提案であった。

② 基調提案

聖徳大学福留教授による「子ほめ運動の現状と課題」の基調講演の開催。ここで福留氏から、「子どもをほめることの意義や全国の子ほめ運動の現状をはじめ、まちづくりと創年のたまり場づくりへの期待についての提案等」があった。これらは、子ほめの意義について全く知らない旧石橋

町や旧南河内町からの参加者に大きなインパクトを与えることになった。(詳細は参加者アンケート結果を参照)

③ 分科会での議論

最もこの集いを特徴づけたのは分科会である。テーマを「下野の子どもをみんなで育てるために、今私たちができること」のテーマで3つの分科会を設定した。第一分科会は子どもと地域「子どもの安全と学びのよりよい環境づくり」～子どもの声で大人を動かす～の視点から子どもの参加・参画の視点を踏まえた子ほめのまちづくりの提案について議論が展開された。

第二分科会は子どもと学校「学校と地域のよりよい関係づくり」～好奇心あふれる子どもたちに！～のテーマで、旧南河内町の中学校PTA親父委員会の事例発表をもとに議論が展開された。すなわち、子ほめに係わる大人特に家庭の父親がPTAとして学校と連携して中学校に参加した実践事例から子ほめの在り方への提案である。

第三分科会の「子どもと大人のよりよいコミュニケーションづくり」～子どもから大人へのメッセージ～では、ワークショップ形式で、具体的に「ほめる」ことの意味や「伝えることと伝えること」「手紙と会話」のコミュニケーションのちがいが等、大人同士で「ほめること」のスキルやスタンスを具体的に考える分科会が展開された。

④ 参加者の感想及びインタビュー

こうした特徴的なプログラムを組み込み、子ほめの集いを開催した結果、参加者はどのような学びをしたのかをアンケートとインタビューで追跡した。結果は次の通りである。

1. つどいに出席した理由(複数回答)

- | | |
|---------------|-------|
| ① 講師がよかった | 13.8% |
| ② つどいの趣旨に賛同した | 36.9% |
| ③ 分科会に参加したかった | 15.3% |
| ④ 参加要請があった | 61.5% |
| ⑤ その他 | 4.6% |

・おもしろそうだった・子ほめ条例について知りたい

2. 基調講演はいかがでしたか

- | | |
|-----------|-------|
| ① よかった | 91.0% |
| ② つまらなかった | 1.5% |
| ③ どちらでもない | 7.5% |

・子ほめに対する地域の大人の重要性を理解できた
 ・おもいがけない話を聞いた
 ・講師の人柄に好感がもてた
 ・具体的な事例がありわかりやすかった
 ・ビッグマリオン効果について理解できた
 ・自分の子どもたちとの係わりの中でもっとたくさん心から子どもをほめてあげようと思った
 ・地域で子どもをほめるという考え方は大賛成。学校の教員だけでなく地域に住む人たちからの評価が生かされる表彰であってほしい。

- ・子ほめの課題についての内容をもっとお聞きしたかった
- ・ほめることの意義や役割についてももっとつっこんで話をお聞きしたかった
- ・地域との係わりが子育てには重要であることを感じた

3. 分科会はいかがでしたか

- | | |
|-----------|-------|
| ① よかった | 92.5% |
| ② つまらなかった | 1.5% |
| ③ どちらでもない | 6.0% |

- ・講師の先生の話しに引き込まれた。子どもの遊びの大切さを学んだ
- ・当たり前のことが当たり前でなくなった時代、自分のやり方に自信をもって
- ・事例発表がわかりやすかった
- ・なるほどと思うことがたくさんあった
- ・自分たちの子ども時代との格差の大きさを改めて感じた
- ・現在の親を育てたのは自分たちの世代。考えさせられた
- ・基調講演から分科会への流れが唐突な印象をもった
- ・今の時代はほめることよりしかることが多くほめ方がよく理解されていない
- ・子どもとともに考え参画することの大切さを学んだ
- ・質疑の時間はもっとほしかった
- ・学校と地域の連携の必要性を感じるとともに、多くの事例が参考になった
- ・事例発表の機会をふやしてほしい
- ・コミュニケーションの大切さや尊重されることの心地よさを体験できた
- ・とにかく楽しく参加できた
- ・とてもわかりやすかった
- ・コミュニケーションについて自分を振り返ることができた
- ・講演会は苦手だったのですが、時間がとても短く感じた

4. 集いへの自由意見・ひとこと

- ・大人の心構えこそ大切と深く感じた
- ・今後も下野市民として市の子どもを育てるためにどうしたらよいかを話し合える機会がほしい
- ・児童表彰条例は学校だけでなく、地域を巻き込んだ下野市民全体の取り組みとなるとすばらしいと思う
- ・次年度は児童・生徒が参画できる企画を希望する
- ・児童表彰条例の趣旨がわかり賛同した。地域の大人たちが子どもたちのよさを見つけだすことが課題。単に学業やスポーツの優秀者を表彰するのであればあまり意味がない。
- ・資料がたりないという不備は改善してほしい
- ・子どもを夫に見てもらって参加したが、参加した甲斐があった。ほめることのできる母親になりたい
- ・時間の設定が主婦にはありがたかった
- ・地域で子どもを見守る・育てる視点で子ほめを考えたい
- ・もっと多くの子育て中の母親に参加してほしい
- ・時間の設定が長いのではない
- ・より多くの市民の参加を促すために工夫を

以上の結果から次の4点を参加者の学びから考察することができる。

- ア 参加者は要請による集いの参加であったが、子ほめの意義を理解し、その趣旨に多くの方が賛同している。
- イ 子ほめ条例を肯定的に捉えた参加者がほとんどであり、この条例を学校教育に留めず、地域に広げる視点、すなわち学社連携の視点から積極的にその意義を見直す参加者の声を聞くことができた。
- ウ 具体的な事例やほめることワークショップを通して「子ほめ」のイメージをつかみ実践的な態度や意欲を持つ参加者の学びが得られた

以上のことから、合併後の下野市における市民の集いはその趣旨を踏まえ開催のねらいを達成することができたと考えられる。さらに、集いを運営した旧石橋町・旧南河内町の行政関係者と教職員からもこの集いとおして国分寺町での「子ほめ条例」の経緯や当時の担当者の思いを共有する場を持つことができたことも大きな意義の一つであろう。

(4) 課題解決に向けた学社連携の視点からのアプローチ

平成19年10月、下野市の三町合併を契機に、三町の市民の交流と積極的な生涯学習の情報の拠点として「生涯学習情報センター」が開設された。そこで学校と地域をつなぐ研修会の開催や様々な生涯学習の講座が企画されている。その中で下野市子ほめ条例の趣旨を活かす講座として次の講座のプログラムを提案し、学校支援ボランティアを学校に積極的に導入する仕組みづくりを提案した。

これらのことを踏まえ、現在、下野市で行われている学校・家庭・地域をつなぐ次の3事業について下野市子ほめ条例を生かす立場から、学社連携の視点からみえてくる子ほめ条例の可能性を考察する。

- ① 学社連携による公民館ボランティア講座の開催
- ② 生涯学習支援者養成講座等
- ③ 子育て講座・家庭教育学級の開設

なお、本稿での学社連携と学社融合の理念や類型は、以下のような日本生涯教育学会「生涯学習研究 e 事典」(執筆：清水英男)によることとした。

「ここでいう学社連携とは、行政や学校、社会教育関係団体や企業などの広義の社会教育が施設・設備や指導者など両者の教育資源を有効に活用して行う教育・学習活動とする。

学社融合は、学校教育と広義の社会教育がその一部を共有したり共有できる活動をつくりだしたりしながら、一体

となって取り組む教育・学習活動とする。

この学社連携・融合の事業は、この事業の中心となっている教育機能(以下「主体者」という。)によって以下のように類型化できる。

学社連携事業においては、主体者と協力者が明確に区分できる。しかし、学社融合事業は、学社が対等な関係で一体となって行うので、厳密に区分することはなじまない。そこで、ここでの学社融合の類型化の基準は、先に学社連携・融合事業を働きかけ、その事業成果の多い窓口を主体者とした。

① 学校教育主導型

このタイプは、学校教育が主体者となって、広義の社会教育に協力を呼びかける学社連携事業のことである。また、学校が効果的な教育活動を展開することを目的として広義の社会教育の主催者に働きかけ、両者が一体となって行う学社融合事業のことである。

たとえば、学社連携事業は、中学校がパソコンクラブという広義の社会教育の主催者に働きかけ、その会員が教科「技術家庭」のコンピュータ操作に関する授業で生徒を指導するということである。また、学社融合事業としては、教科「技術家庭」の調理実習を地域住民に「料理教室」として開放し、中学生と住民がともに学ぶことなどである。

② 広義の社会教育主導型

このタイプは、広義の社会教育の主体者が、学校の施設・設備や教育機能を利用して行う学社連携事業のことである。また、広義の社会教育の主体者が学校に働きかけ、両者が一体となって実施する学社融合事業のことである。

たとえば、学社連携事業は、地域の社会教育関係団体やサークルが学校の教員や体育館などを活用して行う創作活動やスポーツ活動などである。また、学社融合事業としては、これら学校資源を活用している広義の社会教育を学校教育の一環として取り組むことなどである。さらに、地域住民を主たる対象とした大学の公開講座の一部を大学の教育課程にかかわる単位として認定し、科目等履修生や大学の学生の受講科目としていることなどである。』¹⁾

【国分寺公民館における「ゴーゴー学び塾・スポーツ塾」】

この事業は子どもの居場所事業を受け、平成15年度から公民館で大人向けの講座を担当する講師が子ども向けの体験講座をボランティアとして15の講座を受け持った。そして、平成19年度補助事業終了後も、講師がボランティアで講座を開いている。

4年目を迎えたこの事業は、それまで大人向けの講座を担当していた講師が子どもとふれあうことで子どもたちの

<講座の実際> 平成18年6月「ゴーゴー学び塾・スポーツ塾」開催資料一部抜粋

講座名	代表者 電話	開催日	開催場所	開催時間
生け花	横山慶舟	6/3	国分寺公民館 (第1研修室)	10:00~12:00
マナー	横溝トシ子	6/10	国分寺公民館 (和室・梅)	9:30~11:30
楽しい英語レッスン	菊地喜平	6/10, 6/24	国分寺公民館 (視聴覚室)	9:00~10:30
フラワーアレンジメント	小沢厚子	6/17	国分寺公民館 (第1研修室)	10:00~11:00
押し花	海老原逸子	6/11	国分寺公民館 (第2研修室)	10:00~12:00
囲碁	保坂好市	6/10, 6/24	国分寺公民館 (第2研修室)	9:00~12:00
茶道	吉沢利夫	6/11, 6/25	国分寺公民館 (第1研修室)	9:00~12:00
陶芸	松沼政一	6/17	ふるさと道場	9:30~14:00
手打ちそば打ち教室	永井 茂	6/3, 6/10	駅西児童館2階	10:00~12:00
手打うどん体験	吉田辰雄	6/3	ふるさと道場	9:30~12:00
フリークライミング	久保田徳郎	6/10	日酸公園	9:00~11:00
バスケットボール	松本宏之	6/3	運動公園 クライミング棟	9:30~11:30

よさや個性を学び指導に生かす場面が多く見られる。講座後の講師の感想からは、子どもをほめる眼差しを大いに読み取ることができる。

- ・公民館の講師会で、子どもたち向けに何か講座ができたらとの思いで始まった。子どもはかわいい。とにかく子どもと接していると楽しいし面白い。
 - ・教えることで自分の未熟さを自覚できる。子どもたちの発想に驚いたり、やさしさを見せる子や子どもの色彩感覚などから、その子の個性を見いだすことができる。
 - ・数年前、楽しみながら始めたが、子どもたちの将来に役立つ礼儀作法や日本の伝統を教えたい。
 - ・子どもたちの土曜日や余暇の過ごし方を気にしていた。危険や禁止が多い時代に自由に体験できる楽しさを伝えたい。
 - ・退職者の集まりで始めたそばうちの会で、地域に知り合いができ、趣味の会を通じて友情も深まっている。講座を通して世代間交流の場にもなっている。
- さらに、この事業は、学社連携の視点で次の点から改善を加えている。

○ 公民館の講座の成果を広く発信する。

毎年2月に行われる公民館まつりに大人の講座による作品などの展示とともに、この学び塾の塾生の作品や講座の様

子を掲示したり体験コーナーを設けて広く発信の場を設定できるよう工夫した。

○ 学校向けの講座のCDを作成した。

公民館講座の講師がどのようなプログラムで講座を展開しているかを分かりやすく伝えるCDを作成し、学校支援ボランティアとして学校の講師としても活動の場を広げることで地域の人々が学校の子どもたちをほめる環境づくりを支援した。

【平成19年度生涯学習コーディネーター養成講座】

この講座は、生涯学習ボランティアコーディネーターを養成することを目指す講座である。その具体的な実践の場所として、学校と地域のボランティアの思いを受け止め、つなぎ・結ぶコーディネーターの養成に取り組んでいる。

・目的：昨年度の講座の反省を踏まえ、学習活動コーディネーターの養成に絞って実践的なプログラムを組み、11月に行われる学校支援ボランティアメッセの運営委員として事業参加を目指す。

・対象：平成18年度同講座修了生、下野市生涯学習ボランティアコーディネーター連絡会員、ボランティアバンク登録者、一般市民

・プログラム

開催時期	時間	会場	内容	講師
10月13日 (土)	9時30分 ～12時	生涯学習情報センター	・講義「生涯学習とボランティア」 ～災害ボランティアにおけるコーディネートの重要性について～ ・講話「下野市の生涯学習推進体制について」	講師 特定非営利活動法人とちぎボランティアネットワーク代表 講師 下野市生涯学習課職員
10月20日 (土)	9時30分 ～12時	生涯学習情報センター	・事例研究「コーディネートの事例」 ・演習「人と人をつなぐコミュニケーション」	事例発表者 東京都公立中学校 学校支援ボランティアコーディネーター 講師 下都賀教育事務所 社会教育主事
11月10日 (土)	9時30分 ～12時	南河内 第2中学校	演習「学校支援ボランティアメッセージを企画する①」	講師 下都賀教育事務所 社会教育主事
11月17日 (土)		ミーティング グループ	演習「学校支援ボランティアメッセージを企画する②」	
11月26日 (月)	13時30分 ～16時30分	南河内 第2中学校 柔剣道場	講話「(仮題)学校と地域を結ぶ。」 実習「学校支援ボランティアメッセージ」の開催	講師 大学教授 ファシリテーター 下都賀教育事務所 社会教育主事

下野市誕生に伴い、市民に対して多様な学習機会と学習の場の提供を目指し、学校教育と社会教育とが連携することにより、それぞれの教育機能を共有し合える関係を地域住民と共に構築するため、①学校の教育機能の地域への開放と②地域の教育力を活用した学校教育、更に地域コミュニティの拠点としての学校を目指した「ふれあい学習」の推進を積極的に展開するため、下野市ふれあい学習推進委員会(以下「推進委員会」という)を平成18年4月に設置した。推進委員会は教育長を委員長に市内各学校担当教職員、行政担当者、学校評議員、PTA代表、学校支援ボランティア等41名を委嘱。年間4回の会議・研修会を開くとともに、前述のコーディネーターが学校と地域をつなぎ役として情報交換の場を設けている。こうした地道な取り組みは子どもをほめるまちづくりへの第一歩であり、今後の会議の動向が注目される。

【下野市子育てセミナー・家庭教育学級での子どもをほめるスキルを学ぶ】

5つの公民館ではその地域性を生かし、学校や児童家庭課、社会福祉協議会と連携し、子育てセミナーや家庭教育学級のプログラムに、「子どもをほめること」を具体的に考える参加型の研修会を組み込んでいる。わが子のよさに気づき、個性を伸ばすことを参加者同士の体験を通して学ぶ講座は、子ほめ条例を生かし今後も継続して取り組むことで家庭でも子どもをほめることの日常化に向けた啓発が可能になる。

＜大人にまねができない子どものよさ(子ども力)について一言(参加者の感想より)＞

- ・運動会の練習で、残暑の中、練習に励んだ姿。
- ・「おもいっきり泣ける」「思いっきり笑える」「思いっきり怒れる」ところ
- ・ハイキングから帰ってきたばかりなのに、もう走りまわっている。
- ・私の目の治療のため、子どもが自分の貯金を使っているよといってくれた
- ・興味のあることは、すぐに覚えてしまう。
- ・約3ヶ月で、昆虫の名前をほとんど覚えてしまった。
- ・1年生の生活委員が、当番の週に早く登校し、あいさつ運動を一人でもやっている。
- ・10点差の試合、親たちはあきらめ顔なのに、最後まで勝つことをあきらまなかった
- ・朝一人で起きられなかった子が、部活に入って早起きし「行って来ます」「ただいま」を大きな声でいえるような子になった。
- ・7月の猛暑の中、農園の水やりをがんばっていた姿
- ・運動会の時、たばこをすっていた大人をきちんと注意をしていた
- ・雨の降り続けている夕方、側溝に落ちているイヌを助けていたこと
- ・子どもの自転車がなくなってしまった時、学年を超えて子どもたちが、協力して探してくれた姿に感動

4. 子どもをほめるまちづくりの推進に向けて

ここでの子ほめ条例の意義については、次の通りとする。

「子ほめ条例の意義は、子どもを含む地域の人びとが相互理解を深めるとともに、好ましい人間関係が醸成されることにある。また、新しいコミュニティの形成や地域の教育力を向上させ、生涯学習によるまちづくりの推進など地域の活性化を促進する原動力ともなるのである。

子どもにとっては、褒められるだけの資質をもち行動ができる自分を再認識し自信を持つことや、大人を信頼し地域を誇りに思うなど、豊かな人間形成にかかわる体験ができるのである。

大人には、このような次代の担い手である子どもを育成する活動に参画し地域社会の一員としての役割を果たすことなどを通して、地域人としての生き方を確立する機会になり得るといえよう。』²⁾

このような子ほめ条例の意義を生かした子どもをほめるまちづくりを進めるために、学社連携による場づくりをはじめ、両者をつなぐ組織づくりと学びの成果を受発信しあう環境づくりを積極的にすすめることで下野市子ほめ条例を学社連携の視点から見直す取り組みを調査・研究してきた。

その過程で、次のような期待が醸成されるとともに、その期待を実現するための課題が明らかになった。

(1) 下野市子ほめ条例の運営に関する期待

- ① この子ほめ条例によって表彰を受けた子どもたち一人ひとりが、「学校や地域の人々が自分のよさを発見し認めてくれた。」と実感し、その後の生き方により影響を与えることが期待できる。
- ② この子ほめ条例を学校教育の場に限定せず、公民館をはじめ青少年育成団体や地域住民などの参画によって新たな子どものよさの発見につながっていくことが期待されている。
- ③ この子ほめ条例が効果的に運営されると、地域が学校を信頼し学校の教育活動を支援する機運がより高まってくることを期待される。

(2) 下野市子ほめ条例実践上の課題

- ① 子どもは“ほめられ、しかられ、育てられる”という受け身の存在としてのみあるのではなく、地域社会の形成者(教育基本法第1条「教育の目的」)としての参画意識を高めることが必要である。

例えば、子どもが家庭や学校、地域社会の一員として自らの役割を果たすという視点を明確にした社会教育の

事業や学校教育の実践を工夫する。

- ② 子どもを見守る“まち”づくりから子どものよさを学校や地域住民が認め合うということを通して“まち”全体の活性化に資する生涯学習の推進を目指すことが必要である。

例えば、地域の大人が子どものよさを認めることは、子どもとの接点を持つことが前提となる。また、大人同士での話し合いや情報交換が必要になってくる。つまり、地域の人々がコミュニケーションを深め連帯感をもち、また、安全・安心パトロールやPTA、子ども会などのNPO法人や社会教育関係団体などの活動に積極的に参画できるような啓発活動や支援事業などの改善・工夫を行うことである。

- ③ 子どもや大人に表彰理由を明確にし、どの賞も価値はおなじであることを周知させる必要がある

子どもたちは、「自分がどの分野でどのような理由でよさを認められ表彰されたのか。また、賞の種類によって価値が違うのか。」ということに関心をもっている。つまり、受賞者はもちろん、子どもたち一人一人が納得できる賞の種類で表彰されなければならない。

また、すべての賞が同じ価値をもっていることを、子どもたちや大人たちに理解させることが極めて大切である。そのためには、広報活動に創意工夫することも大きな課題といえる。

- ④ 「同級生が表彰されているのに自分は表彰されない。」という焦りを感じ自信を喪失する子どももいることを踏まえ、表彰の対象や時期を明確に知らせることが必要である。

例えば、子どもの“よさ”を発見したら、すぐに行うのか、学期ごとか、年に1回か、学校に在籍しているいずれの学年での表彰か、また、学年全員を一斉に表彰することがよいのか、ということなどを調査し、実情に即した表彰の時期となるように工夫する。

- ⑤ 子ほめ条例の目的やねらいを形として表現でき、感動や感謝を伴う表彰の方法を常に模索し実践することが必要である。

例えば、下野市子ほめ条例は、市民全員がすべての子どものよさを認めあうことに意義がある。そのため、住民の代表である首長が子ども全員を表彰するのである。また、多くの地域住民が参画する会場での表彰式が望ましい。この表彰式が代理者出席の表彰など形骸化の要因にならないよう感動や感謝がただよう表彰の方法の工夫・改善を行う。

- ⑥ 下野市子ほめ条例の効果の測定は、人生の各期におけ

る受賞の影響を調査研究し、その結果を子ほめ条例の改善充実に役立てることが必要である。

子ほめ条例の評価は、受賞者の感想文をはじめ、被表彰者の選考委員会や推薦者の意見や感想などによって行われているのが一般的である。しかし、受賞者の変容度などを明らかにするためには、これらのことに加えて、受賞者の人生という時系列にわたった継続的な調査ができるような評価を工夫する。

おわりに

全国で初めて子ほめ条例を制定した旧国分寺町を含め3町が合併した下野市は、いままでの子ほめ条例で適正といわれている2千人から3万人の人口規模をはるかに越える新市として下野市子ほめ条例を制定した。そして、新たな取り組みが始まった。

これらの取り組みの中で、地域ごとに子どものよさを発見するシステム、いわゆる「連邦制的な子ほめ条例の運用」を創出するなど、より実のある子ほめ条例とするための構想と施策を積極的に構築され生き生きと展開されることを願っている。

そして、下野市の成果を踏まえ、子どもの成長・発達を地域ぐるみで支援する子ほめ条例が、多くの地方公共団体で制定されることを期待している。

引用文献

- 1) 「生涯学習研究 e 事典」(清水英男著「1.学社連携・融合事業の類型」)
- 2) 清水英男著「地域ぐるみの青少年育成に関する一考察」(「聖徳大学生涯学習研究所紀要2」 20004年3月 p.12)

参考文献

- 1) 中央教育審議会第一次答申「21世紀を展望した我が国の教育の在り方について」(平成8年7月19日)
- 2) 今後の家庭教育支援の充実についての懇談会報告「『社会の宝』として子どもを育てよう」(平成14年7月19日)
- 3) 若林英二著「子褒め条例のうちそと」(NPO法人)全国生涯学習まちづくり協会機関紙「HOWまち」VOL. 19(平成13年12月15日)pp. 4-5
- 4) 前津江村教育委員会「まえつえの宝箱」(平成15年3月)p. 3
- 5) 全国子どもを褒めよう研究大会「分科会資料」(平成15年3月)
- 6) 清水英男著「地域ぐるみの青少年育成に関する一考察」(「聖徳大学生涯学習研究所紀要2」 20004年3月)
- 7) 日本生涯教育学会「生涯学習研究 e 事典」
- 8) 福留強著「子ほめ条例のまちは変わるか」(イザラ書房 平成17年5月)